

大竹駅にみまもりタグ 感知器を設置

みまもりタグを無償で貸与します

問い合わせ 地域介護課 ☎286226

7万9218人は、警察庁が発表した、令和3年度の行方不明者の人数です。そのうち5人に1人は認知症による徘徊が原因であるとみられています。

今年度、大竹駅に「みまもりタグ感知器（写真の○印の位置）」を設置しています。これにより「みまもりタグ」を持つ方が駅を訪れたか分かるようになりました。市では、認知症の方の徘徊時に家族がその位置情報を確認できる「みまもりタグ」を無償で貸与しています。

「みまもりタグ」は、信号を出力する機械です。「みまもりタグ」を持った状態で、「みまもりタグアプリ」（無料）をインストールしている携帯電話とすれ違くと、自動的に携帯電話に位置情報が蓄積されます。対象の方が行方不明になったとき、ある程度搜索範囲を絞ることが出来ます。

【印鑑との大きさ比較】



- 65歳以上の方
- 40歳以上65歳未満で、認知症の診断を受けている方
- 申請者の要件
 - 対象者の親族である
 - 対象者の成年後見人などである本人負担
- 「みまもりタグ」の月額利用料（1カ月当たり220円（税込み））
- 「みまもりタグ」の電池代（1年で



大竹駅改札口に設置しました。

1個
○ 紛失時は2420円（税込み）がかかります
申し込み 地域介護課へ。
アプリインストールご協力をお願い
「みまもりタグ」は、アプリをインストールした人が多いほど、精度が上がります。費用はかかりませんので、ぜひインストールをお願いいたします。
※携帯から送信する位置情報は匿名なので、個人情報漏れる心配はありません。

在宅高齢者実態調査 民生委員が行う調査にご協力を

問い合わせ 地域介護課 ☎592144

民生委員が高齢者世帯を訪問して、世帯や身体状況などの実態を調査します。皆様のご協力をお願いします。
※この調査は、市の施策や民生委員の支援活動に役立てることを目的として実施しています。なお、今年度から、調査票は地域介護課への直接提出を原則とします。
対象 70歳以上の方

安心して自立した生活を送るためのお手伝い 緊急通報システムを設置

問い合わせ 地域介護課 ☎59-2144

緊急時にスイッチを押すとコールセンターにつながる機器を高齢者世帯に設置します。この事業は、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための支援を行うものです。
対象 市内在住で、次のいずれかに該当する世帯の方
○ 65歳以上の一人暮らし、または家族のやむを得ない理由などにより昼間や夜間に一人暮らしの状態になり、疾患などによる不安がある
○ 75歳以上の高齢者のみの世帯のうち、疾患などによる不安がある
利用料 月額400円（生活保護受給者は無料）
申し込み 地域介護課へ。

伸ばそう！健康寿命 担おう！地域づくり

シニアクラブで 地域の仲間づくりを してみませんか

問い合わせ シニアクラブ連合会事務局（社会福祉協議会内） ☎52-2235

高齢化が進み、地域の高齢者人口が増加しています。高齢者が健康に生活できる地域づくりが求められる時代です。シニアクラブ連合会では、「伸ばそう！健康寿命・担おう！地域づくり」をテーマに、「楽しく活動できるシニアクラブづくり」を推進

- し、次のような活動をしています。
 - 【健康づくり】 運動会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会、ゴルフコンペ大会など
 - 【親睦・生きがい対策】 ふれあい旅行（一泊旅行と日帰り旅行）、囲碁・将棋大会、芸能大会、大竹ふれあい健康・福祉まつり作品展、民謡教室など
 - 【奉仕活動】 公園・神社・道路の清掃、花いっぱい運動などの環境美化活動
- 皆さんの地域でも「楽しいシニアクラブ」の活動を進めてみませんか。※地域のクラブ活動資金には、市からの支援があります。

広島県要約筆記研究大会 聞こえについての講演会 「聞こえる世界と聞こえない世界を ユニバーサルデザインでつなぐ」

問い合わせ 要約筆記サークルふたば（社会福祉協議会内）
電話 52-2275
ファクス 53-8122
メール tiiki@otake-shakyo.or.jp

10歳代で両耳の聴力を失い、聞こえる世界と聞こえない世界の両方を知る講師の方から、誰もが一緒に楽しんで暮らしていける環境を作ってきた経験やこれからの取り組みなど、より豊かな生活の糧となるお話を聞いてみませんか。

講師 松森果林さん（国際ユニヴァーサルデザイン協議会理事）
※松森さんが「テレビCMへも字幕を！」の活動を約30年行った結果、現在では全てのCMに字幕付与が可能になりました。
とき 10月1日(日)13時30分～14時50分
ところ サントピア大竹
※手話・文字通訳が付きます。
申し込み 9月20日(水)までに社会福祉協議会へ。



援助や配慮が必要な方のためのマーク

ヘルプマークを知っていますか

問い合わせ 福祉課 ☎592146

ヘルプマークとは？
ヘルプマークは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方のために作られました。
このマークを身につけた方を見かけたら、公共交通機関では席を譲る、駅や商業施設などでは声をかける、災害時には安全に避難できるように支援するなどの配慮をお願いします。



ヘルプカードとは？
緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、日常場面で困ったとき、緊急時・災害時などに提示し、援助や配慮をお願いしやすくするカードです。
困ったことが起きて、周囲に援助を求めている方が増えています。「ヘルプカード」は、そういったコミュニケーションの問題を緩和します。

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

障害者就労相談

とき 9月14日(木)10時～12時 ところ 市役所
申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

マイナポイント申込期限迫る!

マイナポイントの申込期限となる令和5年9月末が近づいています。期限間際には、窓口が混雑しますので、早めのカード受け取りをお願いします。

平日の受け取りができない方は、夜間・休日受け取り窓口(19ページ下段)を利用してください。

受け取りに必要なもの

- ① マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)
※再送した通知書は封書で届けています。
- ② 本人確認書類
顔写真付きのもの(運転免許証、パスポートなど)1点、または顔写真がないもの(健康保険証、介護保険証、年金手帳など)2点
- ③ 個人番号通知カード
紛失した場合は、窓口で教えてください。
- ④ 住民基本台帳カード(持っている方のみ)
- ⑤ マイナンバーカード(更新する方など)
申請から1〜2カ月で「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届きます。もし、申請から1カ月以上経っても届いていない場合は、市民税務課までお問い合わせください。



代理人によるマイナンバーカードの受け取り(市ホームページ)



マイナポイントについては、こちらをご覧ください。

ポイント申し込みは今月まで マイナンバーカード受け取りはお早めに!



問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

わせてください。

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」を紛失してしまった方は、②の本人確認書類ともう1点の本人確認書類が必要です。

代理人による受け取り

マイナンバーカードは、原則本人に窓口で渡すことになっていますが、やむを得ない理由により来庁できない場合、代理人が受け取ることができます。代理人による受け取りについては、事前に市民税務課に問い合わせをするか、市ホームページをご覧ください。

マイナポイント申し込みをお手伝い

マイナポイント申込期限は、令和5年9月末です。(一部の決済サービスでは、9月末以前の期限を設定していることがありますので、注意してください)

※マイナポイントの申し込みができるのは、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードをお持ちの方です。

マイナポイントは、スマートフォンやパソコンを使って自宅から申し込みができますが、操作方法が分からない方や、スマートフォンなどを持っていない方は、市役所または大竹支所にお越しください。申し込みをお手伝いします。

お手伝いできるのは、お越しいただいた本人の申し込みのみです。ただし、法定代理人の方に限り、本人が来られなくてもお手伝いできます。

※法定代理人とは、本人が15歳未満の親権者の方や、成年被後見人の後見人の方などです。

申し込みに必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 数字4ケタの暗証番号(カードを作った時に決めたもの)
- ③ 本人名義の口座情報(公金受取口座の登録をする場合必要)
- ④ マイナポイントをもらうキャッシュレス決済サービスのカードなど

ポイント申し込みのお手伝い

とき・ところ

- ◆市役所2階ロビー
平日 8時30分～17時15分
- ◆アゼリアおおたけ
平日 8時30分～17時15分
(12時～13時は休憩)

年金のはなし No.323

受け取る年金を増やすには

受け取る年金を満額に近づけるため さまざまな制度を活用しませんか

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-5335-1505
保健医療課 ☎592-141

国民年金加入期間中に 利用できる制度

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除など(免除、納付猶予、学生納付特例)を受けた期間がある方は、保険料の免除などを受けず全額納付した方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。これは、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるために、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができる制度です。

ただし、免除などの承認申請を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

付加保険料制度

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めた期間がある場合は、付加保険料納付済み月数に200円を乗じた額が老齢基礎年金(年額)に上乘せされます。

任意加入制度

国民年金の保険料を全額納付していなかった方で、追納期間が過ぎた後に年金の受給額を満額に近づけた方や、老齢基礎年金の受給資格(※注)を確保したい方が加入できる制度です。

○保険料の全額納付済み期間が40年間に満たない方・60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、受給額を満額に近づけられます。

す。

○老齢基礎年金の受給資格がない方・70歳になるまで任意加入して、受給資格の確保を目的に保険料を納めることができます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)

○海外に在住する日本国籍を持つ方・国民年金の保険料の納付や受給資格の確保のために任意加入できます。

(※注) 老齢基礎年金の受給資格…保険料の納付済み期間や免除期間などを合わせた期間が原則として10年以上必要です。

受給開始時期に利用できる制度

繰り下げ受給

老齢基礎年金・老齢厚生年金は、希望すれば本来の受給開始年齢よりも遅い時期に受け取ることができます。

66歳から75歳(昭和27年4月1日以前生まれの方は70歳)になるまでの間に請求することができます。繰り下げ受給の請求をした時点(月単位)に応じて、受給権発生年月日から繰り下げした月数ごとに0.7%年金額が増額され、その増額率は生涯変わりません。また、増額された年金は、繰り下げ請求した月の翌月分から受け取ることができます。

マイナンバーカード 予約制 夜間・休日受け取り



問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

9月のマイナンバーカード夜間・休日受け取り窓口開設予定				
9月	受け取り	14日(木)	28日(木)	17時30分～19時30分
	(予約締切)	13日(水)	27日(水)	17時まで
9月	受け取り	10日(日)	23日(土)	9時～12時
	(予約締切)	8日(金)	22日(金)	17時まで

※事前予約が必要です。(予約のない日は開設しません)
※10月以降の開設は未定です。

マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書(はがき)が届いた方を対象に、夜間・休日受け取り窓口を開設します。平日の開庁時間(8時30分～17時15分)に受け取りができない方は利用してください。

夜間・休日の受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

ところ

市民税務課(③番窓口)

予約先

市民税務課

注意事項

予約状況により希望に添えない場合があります。

悪質な「販売預託商法」によるトラブルにご注意を！

問い合わせ
◆消費生活センター（産業振興課内） ☎5732336
◆相談日【火・金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

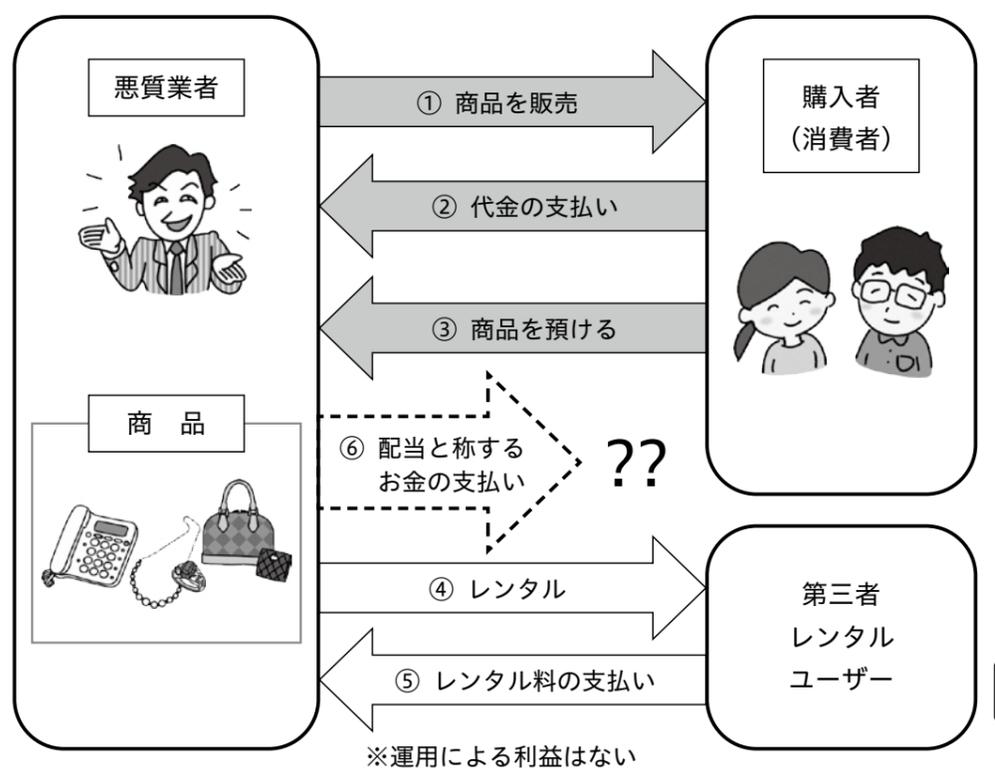


販売預託は、大規模な被害も発生したことから、法改正によりあらゆる物品などを対象に令和4年6月1日以降、原則として禁止されました。
悪質な「販売預託商法」をめぐるとらぶるとは

商品を販売すると同時にそれを預かり、運用して得られた利益を、後で購入者に還元すると告げて、高額の商品を消費者に購入させる商法です。この「販売預託商法」によるトラブルが高齢者を中心に繰り返し発生しています。

悪質な「販売預託商法」の特徴

- 高い利率による利益配当や、元本保証をうたって勧誘
- 商品を購入させるところからスタート・・・高額の購入代金を支払わせることが目的です。
- 購入と同時に預けてしまうので、購入者が商品を確認できない・・・事業者が販売する商品自体を保有していないケースもあります。
- 預かった商品の運用による利益は



おたけ・ごみ事情 No.62

リサイクルする義務があります テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

【家電4品目はリサイクルを】

家庭にある大型家電のうち、「家電4品目」に該当する「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」は、家電リサイクル法によってリサイクルが義務付けられています。

テレビのデジタル放送が始まったときは、ブラウン管から液晶やLEDへの買い替えなどがあり、家庭から大量に廃棄されましたが、法で定められたリサイクル基準で、指定工場によって鉄・銅・アルミ・ガラスなどに分解・分別され、資源としてリサイクルされました。

これらの4品目は、製造会社が設計段階から、素材ごとに分解しやすく、リサイクルしやすいように配慮して製品化されています。

【買い替えのときは引き取りを依頼しよう！】

確実にリサイクルされるように廃棄される家電1台ごとに「家電リサイクル券」で管理することが、法律で義務付けられています。

廃棄するときや買い替えの場合は、購入した販売店に引き取る義務があるため、リサイクル料金と運搬料を支払い、引き取ってもらうことができます。

購入店の廃業や、引っ越したため遠方で引き取りができないなどの場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定引き取り場所に持ち込んでください。

※家電の種類・メーカー・サイズによってリサイクル料金が異なりますので、詳しくは、郵便局にお問い合わせください。

【市内の指定引き取り場所】

岡山県貨物運送(株)大竹営業所（小方1・4・18） ☎524801
指定引き取り場所に持ち込む手段がない場合は、リサイクルセンターへ申し込んでください。自宅まで収集に伺います。（有料。1個あたり2040円※リサイクル券は本人が購入）（詳しくは大竹市ごみ収集カレンダー19・21ページをご覧ください）

●バイクは、二輪リサイクルの対象となるため、二輪販売店に直接問い合わせてください。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動

9月のテーマ
やってみよう省エネ生活!
～こまめに水を止めよう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。
環境整備課 ☎59-2154

ほとんどない・・・実は他の購入者が支払った代金から、配当金と称してお金を支払っているだけのケースがあります。破たんして、お金が返ってこないケースがほとんど。

過去には大規模な被害が発生

- 豊田商事事件（金地金）
- 安愚楽牧場事件（和牛）
- WILL株式会社（ウィル）テレビ電話専用アプリなどの各種アプリが読み込まれたUSBメモリ
- ジャパンライフ家庭用永久磁石磁気治療器

トラブルを避けるために次の点に注意しましょう！

- おいしい話はおのみにしてはいけません
- 必ずもうかる、楽して稼げることはありません
- 悪質業者は「必ずもうかる。簡単に稼げる」など甘い話をしてくるので注意を
- 消費者庁の確認を受けている販売預託かどうか、契約の締結の前によく確認しましょう。少しでも不安があれば、はっきりと断りましょう
- 家族など周囲の人の意見も聞いて、取引の内容をよく考えましょう（消費者庁チラシ、消費者庁イラスト集より）

クリーンにしようでえ～ 9月24日(日) おたけ クリーンキャンペーン

問い合わせ
公衆衛生推進協議会(リサイクルセンター内)
☎59-2112

公衆衛生推進協議会では、市と共催でおおたけクリーンキャンペーン（市内一斉清掃）を実施します。

この取り組みは、「おおたけのまちをク（9）リーンにし（4）ようでえ（day）」のごろ合わせから、自治会などで行っている地区清掃を9月の第4日曜日に市内で一斉に行うことにより、「きれいで快適なまちづくり」への機運を高めるため、平成26年の市制施行60年の年から実施しているものです。

今回は、新型コロナウイルスの影響で4年ぶりに統一日の開催になり、実施日は9月24日(日)です。

なお、清掃活動にあたっては、感染対策、熱中症などに気をつけて無理のないように参加してください。